

財団法人 大分県母子寡婦福祉連合会

大分県母子福祉センター

大分県就業自立支援センター



〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号  
総合社会福祉会館3階

TEL (097) 552-3313

FAX (097) 552-3337

# (財)大分県母子寡婦福祉連合会のご案内

## 母子寡婦福祉会では こんな事業をしています

母子・寡婦家庭のお母さんが、お互いが助け合い、励ましあって生活の安定や向上を目指しています。

悩みや、問題を一人で抱えていませんか？

県内の各市町村には地域の母子寡婦福祉会があります。

会員になり、一緒に語り、みんなで手をつなぎましょう。

入会のお問い合わせは市町村の母子福祉担当課にお問い合わせ下さい。



# しごとと子育てを応援します

## ◆就業、自立支援センター

県内に居住する母子家庭の母等を対象に専門の「就業支援員」による就業相談から、情報提供、職業斡旋、紹介まで、一貫した就業支援を行っています。  
就労に関するご相談はお気軽にご利用下さい。

相談日時 月曜日～金曜日の9時～17時  
及び毎月第3日曜日の9時～17時  
(相談者のプライバシーは厳守します。)

## ◆日常生活支援事業（家庭生活支援員の派遣）

一時的に保育や家事・看護を必要とされる家庭に家庭生活支援員を派遣し、身のお世話や保育を行います。

### ●このようなときにお手伝いできます。

- ①技能習得のための通学、就職活動など自立促進に必要な事由があるとき
- ②本人及び同居の子ども等の病気や災害、冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事の参加など社会通念上必要と認められる事由があるとき
- ③生活環境が激変し日常生活を営むのに大きな支障が生じている家庭

### ●支援の対象

母子家庭の母や寡婦、及び父子家庭

### ●利用されるとき

お住まいの母子寡婦福祉会  
市町村の母子福祉担当課へ



# 大分県母子福祉センター事業

母子家庭の母及び児童が、その心身の健康を保持し、生活の向上を図る為、母子家庭等に対して、各種の相談に応ずるとともに、就業及び生活の指導を行う等、母子家庭の福祉のための便宜を総合的に供与することを目的とします。

## 生活一般の相談

- ・ 1人で悩みを抱え込んでいませんか
- ・ 家庭内の悩みについて
- ・ 離婚前後の相談についてまた母子福祉制度について
- ・ 住宅、教育、その他身上相談
- ・ 何か資格を取りたい

## 電話相談

## 面接相談

相談は無料です。  
秘密は厳守です。

## 相談日

平日8:30~18:00  
水曜・日曜日は17:00まで  
土曜・祝日は休館日

## 特別相談 (予約制、1人30分程度、年間16回)

### 女性弁護士による無料法律相談

慰謝料や離婚に伴う養育費等の問題  
家や土地、遺産相続の問題  
子どもの親権や家庭紛争の問題  
交通事故の補償問題  
金銭の貸し借り問題  
その他専門的な法律問題

※「来所出来ない場合は電話でも相談出来ます」  
「大分市の方は、「市民相談の法律相談」をご利用下さい。」

## 地域教養教室

母子家庭の母及び寡婦の教養を高め、日常生活に潤いを与えるために  
県下2ヶ所で開催しています。

# 大分県母子福祉センター利用のご案内

## ◆会議室等のご利用・お申込み

母子福祉センターでは、研修室、会議室、和室の部屋の貸し出し申込み受付をしています。

### (1) ご利用時間

・午前9時～午後9時（水・日曜及び祝日は午前9時～午後5時）

### (2) お申込み

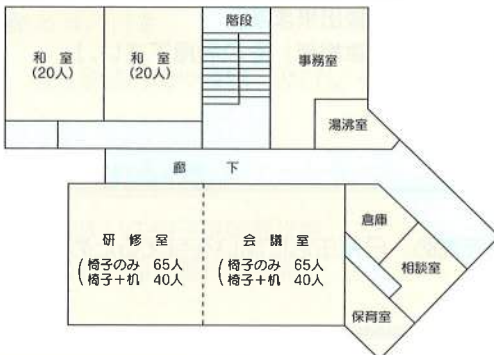
- ・ご利用日の3ヶ月前から受け付けます。ただし、福祉団体については6ヶ月前からお申込みいただけます。
- ・電話での受付は仮押さえとなります。使用日よりも前もって来館し、利用申込書に所要事項を記入の上提出してください。許可書が交付されます。

## ◆研修室等使用料

室名	面積	机・椅子	椅子のみ	使用料 (円)				備考
				(午前) 9:00~12:00	(午後) 13:00~17:00	(夜間) 17:00~21:00	(全日) 9:00~17:00	
研修室	67.05m <sup>2</sup>	40人	65人	1,100	1,850	1,500	2,950	母子寡婦 福祉団体 一般
				2,700	4,500	3,600	7,200	
				3,600	6,000	4,800	9,600	
会議室	67.05m <sup>2</sup>	40人	65人	1,100	1,850	1,500	2,950	母子寡婦 福祉団体 一般
				2,700	4,500	3,600	7,200	
				3,600	6,000	4,800	9,600	
第1和室	12帖	20人	35人	590	900	700	1,490	母子寡婦 福祉団体 一般
				1,350	2,250	1,800	3,600	
				1,800	3,000	2,400	4,800	
第2和室	15帖	20人	35人	590	900	700	1,490	母子寡婦 福祉団体 一般
				1,350	2,250	1,800	3,600	
				1,800	3,000	2,400	4,800	

\* 冷暖房使用時は上記料金に20%が加算されます。 **冷房期間** 7月1日～9月30日(予備6月15日～6月30日・10月1日～10月15日)  
\* 母子福祉センターは消費税がかかりません。 **暖房期間** 11月16日～3月15日(予備11月1日～11月15日・3月16日～4月15日)

## 施設案内図（総合社会福祉会館3階）



会議室



和室

## ご案内図



## 交通経路

- ◆大分バス 上野～大分～大洲運動公園線  
大分駅前（大洲運動公園・岩田6番乗り場）  
大洲運動公園（お18）行き  
大空団地・総合社会福祉会館下車 2分
- ◆タクシー 大分駅前から15分

## （お問合わせ先）

（財）大分県母子寡婦福祉連合会  
大分県母子福祉センター  
大分県就業自立支援センター

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号  
大分県総合社会福祉会館3階  
TEL 097-552-3313  
FAX 097-552-3337

